

平成 18 年 5 月 30 日

運転中の 2 号機主変圧器の監視強化について

東京電力株式会社  
福島第二原子力発電所

当所 2 号機は定格熱出力一定運転中ですが、平成 17 年 12 月 15 日に主変圧器絶縁油の油中ガスの定例分析（年 1 回）を実施したところ、アセチレンガスの増加が見られ、同日以降、月 1 回の分析を行い傾向を観察しておりました。その後、平成 18 年 5 月 18 日の分析で管理値\*を超えたことから、同ガスの分析の頻度を週 1 回に増やしておりました。

本日、同ガスの微増傾向（0.86ppm）が継続していることを確認したことから、午前 10 時 15 分より監視体制を敷き、油中ガス分析頻度を週 2 回に増やすなどの監視強化を図ることとしました。

これによる外部への放射能の影響はありません。

以 上

\* 管理値

アセチレン 0.5ppm

「当社原子力発電所における不適合事象の公表方法の見直しについて」（平成 15 年 11 月 10 日お知らせ済み）における、区分Ⅲに該当するものとしてホームページに掲載したものです。